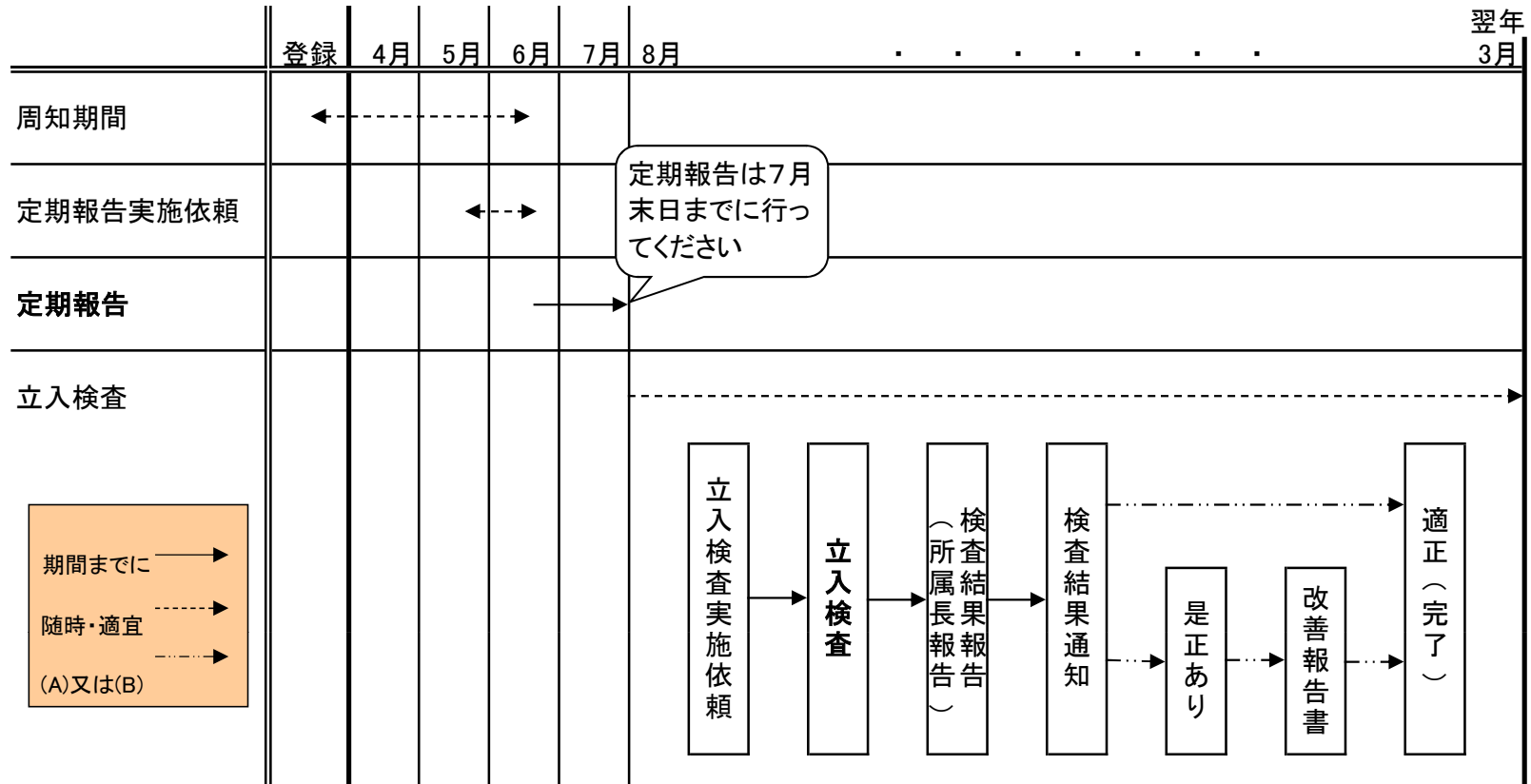


《サービス付き高齢者向け住宅定期報告及び立入検査実施の流れについて》



○定期報告については、前年度中(前年度の4月1日において管理が開始されていないものについては、管理開始日から3月31日までの間)の報告を行ってください

○立入検査依頼は、立入検査の1ヶ月～2週間前に行います(予定)